

## 秋田市卸売市場防鳥ネット取付仕様書

### 1 注意事項

- (1) 市場管理室が必要と認める書類を速やかに提出すること。また、契約後および着手前に十分な協議を行うこと。
- (2) 設備の欠陥および破損などを発見し、補修又は改修の必要があるときは、速やかにその旨を報告すること。
- (3) 業務遂行に当たり、周囲への安全確保には、十分留意すること。
- (4) 関係法令、条例等に基づき実施すること。
- (5) その他業務遂行に当たり必要な事項は、市場管理室の指示に従うこと。

### 2 取付箇所

秋田市外旭川字待合 28 番地

花き棟（鉄骨造）の天井

水産棟（鉄筋コンクリート一部鉄骨造）の軒下

冷蔵庫棟（鉄筋コンクリート一部鉄骨造）プラットホームの天井

管理棟（鉄筋コンクリート一部鉄骨）の渡り廊下

### 3 履行期間

契約日の翌日から令和3年11月30日まで

### 4 現場作業時間

原則として、午前9時から午後5時までとし、市場管理室と協議の上、決定する。

### 5 取付の仕様

- (1) 天井に難燃性防鳥ネット（参考型番セルビュー18）を取り付けること。
- (2) 照明器具の蛍光管および電球の交換に支障がないよう、照明器具の上にネットを取り付けるか、点検口を設置すること。
- (3) 点検のため、火災報知器の下に点検口を設置すること。
- (4) 取付後、施設の点検や修繕のために、特殊な工具および技術を用いることなく、ネットの取外しおよび再取付けが可能であること。

### 6 提出書類

#### (1) 着手前

ア 工程表

イ 作業要領書

ウ 機器・材料製造者選定届

エ 下請業者選定届（該当がある場合のみ）

(2) 完成後

ア 完成届

イ 写真帳（使用資材、着手前、作業中および完成後）

ウ 出荷証明書